

戦前日本のマルクス主義国家論(概観)

加藤 哲 郎

〔まえがき〕

小稿は、もともと、一九八五年七月、パリにおける世界政治学会第一三回世界大会に提出された、筆者と名古屋大学田口富久治教授との共同英文ペーパー、「戦後日本におけるマルクス主義国家論」の草稿の一部として書かれたものである。英文の共同報告そのものは、'Marxist Debates on the State in Post-war Japan' として、すでにバリの学会で筆者により口頭報告され、また、名古屋大学『法政論集』第一〇五号(一九八五年八月)に、全文が発表されている。

にもかかわらず、敢えてここに、小稿を日本語で発表するのは、次の事情による。

第一に、英文共同報告の戦前部分の草稿は、筆者がはじめ日本語で作成したが、国際学会報告の性格上紙数が限られており、また私たちがペーパーを提出した分科会テーマ(大会テーマ「変貌する国家とその国内・国際社会との相互作用」の第一サブテーマ「最近の政治理論における国家と政府」、その第一分

科会「国家についての理論的大討論の評価」および私たちの報告テーマからして、戦後および現代の日本国家論を中心に扱わざるをえず、ここに発表する戦前部分の多くは、英文訳および田口教授との調整・編集の過程で、削除せざるをえなかった。今回、田口教授から、この草稿部分を筆者の単独論文として発表することを快諾していただき、また、当初の草稿に、若干の修正を加えた。したがって、小稿は、その骨子においては英文共同論文の第一章「天皇制国家と日本資本主義論争(一九四五—一九四五年以前)」、第二章は「戦後国家と従属・自立論争——一九四五—一九六一年」、第三章「マルクス主義国家論ルネサンスの導入とその日本マルクス主義へのインパクト——一九六一年以降」、第四章「現代国家論へのわれわれの主張」と重複するとはいえず、筆者の単独責任によるもので、英文論文とは独立した内容となっている。このようなかたちでの発表を了承され、多くの貴重な助言をいただいた、田口教授に謝意を表する。なお、パリの世界政治学会については、拙著『国家論のルネサンス』、

青木書店、一九八六年、序論、を参照されたい。

第二に、本特集が、筆者が所属する一橋大学社会学部政治学講座の礎を築かれた、藤原彰教授の退官記念として編まれていることと、関係する。藤原教授は、一橋大学の研究・教育・大学運営の全般にわたって大きな貢献を果たされたが、その政治史研究の中心的テーマは、戦前日本の天皇制国家、とりわけ軍部ファシズムの研究であった。筆者自身は、政治学理論により関心があり、天皇制国家については、コミンテルンの理論史的研究の一環として外面的に扱ってきたにすぎないが(拙稿『三十二年テーゼ』の周辺と射程、『思想』第六九三/六九四号、一九八二年、など参照)、そのさいにも藤原教授の「天皇制ファシズム」研究に、多くの示唆を受けてきた。そこで本特集への寄稿を、藤原教授の所説を直接扱ったものではないにしても、いくばくかの接点をもちうるであろうものとして、小稿をもつてかえることにしたものである。

本来ならば、筆者の未完のコミンテルン研究の新稿を寄せる方が藤原教授の意にそうものであろうが、たまたま本特集編集時に筆者の長期海外研修が重なったという事情もあり、外国人むけにやや単純化して書かれ、論証も註釈も不十分な旧稿の加筆に留まらざるをえなかった。藤原教授ならびに読者のお許しを乞いたい。

一 はじめに

一九四五年、第二次世界戦争敗北以前の日本の国家は、君主制のもとで厳しく政治的自由が制限された抑圧的權威主義的国家であった。一八六八年の明治維新で近代国家形成に入り、一八八九年には大日本帝国憲法が制定され、議会も設けられたが、主権は天皇(君主)にあり、「神聖にして侵すべからず」とされ、国民は「臣民」としてこれに従属させられた。

同時に、この国家は、資本主義発展の推進力であった。アジアの最早発資本主義国として、日本は朝鮮・中国へ侵略し、その植民地化で多大の利益を得た。一九世紀後半以降、国民国家形成に入った諸国(イタリヤ、ドイツなど)は、多かれ少なかれ権威主義的国家と資本主義発展を共存させたが、日本の工業化は、対外戦争と密接にむすびついていた。

二 コミンテルンの諸テーゼ

マルクス主義は、二〇世紀初めに日本にもちこまれた。一九〇四年の『共産党宣言』翻訳が最初であり、直ちに

発禁になった。日清・日露戦争の勝利で日本資本主義は軌道に乗り、第一次世界戦争後には、一定のリベラルな風潮がひろがり政党政治も本格的にはじまった。一九二〇年代に、マルクス主義は、特に知識人の間で流行思想となった。一九二二年に日本共産党が設立され、労働組合運動も活動を始めた。この時期から、日本の国家への科学的研究がはじまった。

もともと日本では、国家論といえば、ドイツ国家学を意味していた。プロイセン帝制国家の正統性を担保するための理論は、日本の君主制と天皇制の弁証のためにもちいられ、制度論的で体制擁護的な議論が支配的であった。マルクス主義は、国家を経済構造と階級闘争から説明する理論として受容された。しかし、天皇を直接批判することは、タブーであった。したがって、アカデミックスなマルクス主義は、当初は、『資本論』の解釈や、マルクス、エンゲルス、レーニン、ブハーリンなどの理論の紹介と解説にとどまった。

マルクス主義理論を日本の国家分析に適用したのは、非合法の日本共産党だった。一九二五年に、男子普通選挙権が認められたが、それは、治安維持法という体制批

判を抑圧する法律と一緒であった。日本共産党は、合法雑誌や非合法機関紙の普及をつうじて、日本社会の現実をマルクス主義的に分析することにより、アカデミズムにも影響力をもった。

しかし、日本共産党は、コミンテルン日本支部であった。コミンテルンは、ソ連邦を中心に世界革命をめざす世界共産党であり、マルクス主義というよりも、レーニン主義を指導理論としていた。コミンテルンは、世界革命の指導部として、各国共産党へ革命戦略を与える権限をも、もっていた。

その創立当初から、日本共産党は、ロシアの一九〇五年革命段階にあるとして、ブルジョア民主主義革命戦略を与えられていた。日本共産党の日本社会分析とは、コミンテルンから与えられた戦略に沿って、現存国家の交革の条件を探ることであった。一九二二年の最初の綱領草案は、「封建制度の残存物は今日なお国家の機構において優位を占めており、国家機関は、なお、商工ブルジョアジーの一定の部分と大地主とからなるブロックの手に握られている」として、「君主制廃止」を第一のスローガンとした。

コミンテルンの一九二七年のテーゼ「日本に関する決議」(二七年テーゼ、ブハーリン・テーゼ)は、「日本の国家権力は、資本家と地主のブロックの手中にある」「日本国家それ自体が、日本資本主義の最大の要素である」とブルジョアジーのヘゲモニーを認めながら、その「封建的特質」をも指摘し、日本の当面する革命を、「君主制廃止」をふくむ「社会主義への強行的転化の傾向をもつブルジョア民主主義革命」と規定した。これを受容した日本のマルクス主義者は、民主主義革命戦略を基礎づけるために、「封建遺制」を農村の地主・小作関係の中に論証しようとした。

しかし、日本の資本主義的性格をより強調するグループは、社会主義革命戦略を主張して、「労農派」と呼ばれる学派をかたちづくった。

一九二八年に、コミンテルンは、「世界綱領」を採択する。そこでは、世界の各国を、(1)先進国、(2)中進国、(3)従属国、(4)植民地、(5)超後進国の国家群に分けて、それぞれの国家群毎に革命戦略を提示した。北アメリカ、西ヨーロッパは、言うまでもなく先進国として社会主義革命戦略であり、従属国・植民地は、

反帝国主義・反封建主義のブルジョア民主主義革命戦略、超後進国には、非資本主義的發展の道が、与えられた。

問題は、日本を含む「中進国」であった。この国家群には、ポーランド、ブルガリア、ユーゴスラヴィア、ルーマニア、ハンガリー、ギリシャなどの中欧・東欧諸国と、ポルトガル、スペインの南欧諸国が入るとされている。当面する革命戦略については、当初のブハーリンによる草案が、おしなべてブルジョア民主主義革命としていたのに対し、綱領を決定したコミンテルン第六回世界大会での討論において、ポーランド、ブルガリア、ドイツなどの共産党が草案に反対したため、「ブルジョア民主主義革命から社会主義革命への多かれ少なかれ急速な成長転化」の型(中進国民民主主義革命型)のほかにも、「ブルジョア民主主義的任務を広範に伴うプロレタリア革命」の型(中進国社会主義革命型)が認められ、そのいずれかでありうるとされた。それぞれの国がどちらの型に属するかは、決められなかった。

そして、ちょうどこの時期は、ソ連共産党とコミンテルン内で、ブハーリンが失脚し、スターリンの指導による左翼主義的政策旋回が行われる時期であったから、一

一九二一—三一年にかけて、すべての中進国共産党は、より左翼的な戦略、すなわち中進国社会主義革命型を選び、直接プロレタリア独裁樹立をめざした。この世界綱領採択とコミンテルン政策の左翼旋回により、イタリア共産党の「リヨン・テーゼ」(グラムシ起草)のような先進国での反ファシズム民主主義的政策ばかりでなく、ハンガリーのいわゆる「ブルム・テーゼ」(ルカーチ起草)のような中進国民主主義革命戦略も、「右翼日和見主義」として失効された。「民主主義」は、「プロレタリア独裁」と対置される「ブルジョア独裁」の一形態として、貶価的に扱われたのである。

一九二七年にコミンテルンから民主主義革命戦略を与えられたばかりの、日本共産党でも、混乱が起こった。日本は、コミンテルン「世界綱領」では中進国と名指されてはいなかったが、党指導部は、ポーランドなどと同水準の資本主義発展段階と考えていた。コミンテルンの日本共産党への直接の指導機関である東洋部も、同様であった。

一九三〇年には、コミンテルンが日本についても社会主義革命戦略を示唆し、これにもとづいて日本共産党は、

一九三一年「政治テーゼ草案」を発表して、日本国家を「金融資本の独裁」「ファシズム」「立憲君主制」などと特徴づけ、「プロレタリア独裁」をめざす社会主義革命戦略を採用した。労農派のマルクス主義者たちは、コミンテルンが自分たちの理論を認めたものとして、これを歓迎した。

しかし、コミンテルンは、一九三一年四月のスペイン共和革命の勃発と、そこでスペイン共産党が「プロレタリア独裁」を掲げて何らの役割もはたせなかったのに驚いて、中進国の革命戦略を、再検討し始めた。コミンテルンが中進国とした国は、確かに資本主義化がある程度進んでいたが、ヨーロッパの周辺国であり、ほとんどが、なお農業人口が圧倒的で、宗教的対立や民族問題をかかえ、とりわけ政治的民主主義は未成熟で、ほとんどが君主制であり、抑圧的権威主義的政治体制をもっていた。そして、一九二〇年代末から三〇年代初めにかけて、すべての中進国共産党は、これを「ファシズム」とみなし、社会主義革命戦略をとっていたのだが、このことが民衆からの孤立を招いていることに、遅ればせながら気がついたのである。

一九三二年の春から夏にかけて、コミンテルンは、スペインのような国での社会主義革命戦略は「トロツキズム的誤り」だとして、まず、スペイン共産党が、中進国民主主義革命戦略への転換をコミンテルンから命じられ、その後、ルーマニア、ポルトガル、ギリシャ、ユーゴスラヴィアなどの共産党も、民主主義革命戦略に転換しないし再転換した。ポーランド、ブルガリア、ハンガリーでは、中進国社会主義革命戦略の維持が認められたが、そのさいには「ブルジョア民主主義的任務を広範に含む」ことが、改めて強調された。

国家論的には、共和革命前のスペインは、「封建遺制」を広く残した、地主にヘゲモニーのある地主・ブルジョア・ブロックであり、ロシアの二月革命以前に相当する「絶対主義的半封建的君主制」だったとされ、ルーマニアは、「ファシズム」ではなく、農業の封建遺制を基礎とした「半封建的帝国主義的君主制」とされた。

三 「三二年テーゼ」と「絶対主義的天皇制」

このコミンテルンの中進国革命論の転換期に、日本軍国主義は、一九三一年九月、満州侵略を開始した。モス

クワのコミンテルン中央指導部は、それまで日本を、東洋の小国として中国革命の障害物の観点から主に扱い、ヨーロッパの情勢の方により多く注目してきたが、日中戦争の勃発を「反ソ侵略のまえばれ」ととらえて、急いで日本共産党への指導を強化した。そこで作られたのが、一九三二年五月の「日本における情勢と日本共産党の任務に関するテーゼ」、いわゆる「三二年テーゼ」であり、これが、戦前日本のマルクス主義に、決定的影響を与えた。

「三二年テーゼ」は、日本軍国主義の中国侵略の根拠を、その資本主義に内在する前近代性から説明した。「日本においては、独占資本主義の侵略性は、絶対主義的な軍事的封建的帝国主義の、軍事的冒険主義によって、倍加されている」「日本の独占資本は、まだ前資本主義的諸関係の濃密な網の目で、おおわれている」。つまり、「封建制の異常に強力な諸要素と、独占資本主義の著しく進んだ発展」との間の矛盾が、極度の侵略性の根拠とされたのである。

日本の国内支配体制は、三つの構成部分、(1)絶対君主制、(2)地主的土地所有、(3)独占資本主義から

なる。「日本の君主制は、その独自の相対的に大なる役割と、エセ立憲の形態で粉飾されているにすぎないその絶対的性質とを、保持している」「君主制は、国内の政治反動といっさいの封建制の残滓の、主要な支柱である」「日本に存在する絶対主義的支配は、ブルジョア及び地主の勤労者に対する独裁の形態として、その抑圧的な点において他の資本主義諸国におけるファシズムに決して劣るものではない」、従って、「君主制打倒」が、共産党の第一の任務とされた。また、日本の土地所有は「アジア的に遅れた半封建的体制」であるとして、これが、「絶対君主制」の物質的基礎と、みなされた。独占資本主義自体についても、軽工業中心で労働者は「植民地的生活水準」にある脆弱性が、強調された。

そして、日本の当面する革命は、「社会主義革命への強行的転化の傾向をもつブルジョア民主主義革命」、すなわち、スペインやルーマニアと同じく、中進国民主義革命型であるとされる。

「三二年テーゼ」が発表されると、日本共産党は、これに全面的に従い、ふたたび「封建遺制」を強調するようになった。日本の国家形態を「金融資本の独裁」とし

てのファシズムと見る三一年「政治テーゼ草案」の主張は影をひそめ、「絶対主義的君主制」を論証する議論が現れてくる。とりわけ、コミンテルンのテーゼの「モナキー」が、日本語で「天皇制」と翻訳されたため、コミンテルン綱領の中進国革命論全体の脈絡で位置づけることなく、もっぱら「日本の特殊性」「日本例外主義」のフレームワークで、資本主義よりも「封建遺制」を強調する議論が、支配的になる。

「三二年テーゼ」では、日本の君主制＝天皇制は、「絶対主義」として、ロシア革命前のツァーリと対比されていた。当時のコミンテルン型マルクス主義では、「絶対主義」は封建制から資本主義への移行期における本質的に封建的な国家として理解されており、日本で天皇を直接批判することは政治的弾圧をまぬがれなかったから、マルクス主義者の研究は、明治の変革が「(民主主義)革命」ではなく「維新＝改革」とどまったこと、資本主義発展が農村の封建的地主的土地所有と結びつき、農民の悲惨な生活と労働者の低賃金が相互规定的関係にあること、国家が資本主義発展に大きな役割を果たしたが、この国家自体が前近代的性格をもつこと、などに向けら

れた。そのさい、日本と同じ後発資本主義国である、ロシアやドイツの歴史が、とりわけ参照された。

四 講座派と労農派の「日本資本主義論争」

「三二年テーゼ」と同時期に刊行された、当時の日本のアカデミズムにおけるマルクス主義者たちによる共同研究、『日本資本主義発達史講座』は、上記の「テーゼ」の考えを広めるうえで、重要な役割を果たした。それは、当時の日本の代表的出版社である岩波書店から刊行された学術著作として、コミンテルンや日本共産党に直接言及することは少なく、コミンテルンと日本共産党の「三二年テーゼ」をストレートに基礎づけるものではなかったが、基本的歴史観はマルクス主義的であり、著者集団のなかの黨員たちは、積極的に「絶対主義」を根拠づけようとした。

著者たちのなかには、もともと、「封建遺制」を強調して国家と天皇を「最高の地主」としたり、日本労働者の賃金を「インド以下の」とする考えが含まれていたが、この『講座』の編纂者であった、元東京大学助教授である経済学者山田盛太郎の『日本資本主義分析』、同じ経

歴の法学者平野義太郎『日本資本主義社会の機構』は、卓越した黨員経済学者野呂栄太郎の『日本資本主義発達史』とともに、日本で初めての科学的日本社会研究として、非マルクス主義者を含む広い読者を獲得した。

これらの人びとは、前述の『講座』に加わり、また「封建遺制」を強調したために、資本主義的側面を強調した労農派との対比で、「講座派」ないし「封建派」とよばれる。

労農派は講座派の主張に反発し、一九三二―三七年、「日本資本主義論争」ないし「封建論争」とよばれる、戦前日本で最大のマルクス主義論争が展開された。日本共産党は、「三二年テーゼ」に忠実に「天皇制打倒」の政治スローガンをかかげ、影響下の労働組合運動にまでこれをかかげさせたが直ちに弾圧され、一九三五年には、指導部が壊滅する。アカデミズムの論争は、天皇制と君主制そのものとはとりあはず、もっぱら地主・小作関係の性格や、日本資本主義の発展段階について討論したが、これも、戦争の拡大と軍部主導の国家のファシズム化の趨勢のなかで、一九三七年には、講座派も労農派も弾圧された。

日本のマルクス主義者たちが、講座派・労農派をとわず、共通に模範としていたコミンテルンは、一九三五年の第七回世界大会で、「反ファシズム統一戦線」に政策転換して、「民主主義擁護」を、先進国を含む当面の政策目標とした。そのため、そもそも「世界綱領」の中進民主主義革命論の一環として出された、日本を「絶対主義」の国とし「封建遺制」を強調する見地も、ふたたび根拠を失っていった。

三〇年代後半には、コミンテルンは、日本を財閥と金融資本に支えられた「軍部ファシズム」の支配する国家とみなし、政治的にも、「君主制打倒」スローガンを降ろすのであるが、この再転換の時期には、日本共産党指導部はすでに崩壊しており、マルクス主義者たちの批判的言論も不可能になっていたため、「三二年テーゼ」と講座派の、日本国家を封建制の遺産である「絶対主義」とみえず見地が、戦後に継承される。

マルクス主義者ばかりでなく、民主主義者や自由主義者までが、一九三六年の日中戦争開始、一九四一年からのアメリカとの戦争の過程で抑圧されたもとで、日本国家のこの侵略性反動性は、日本資本主義の例外性・前近

代性によるものだとする見地が、スムーズに受け入れられたのであった。

五 おわりに——戦前日本マルクス主義国家論の遺産

戦前日本のマルクス主義国家論を特徴づけるものは、第一に、その政治的・実践的性格である。それは、一方での、天皇制国家および日本資本主義との対決姿勢と、他方での、コミンテルンおよびソ連への権威的盲従であった。つまり、この時代に国家を論じることとは、「万世一系」とされた「天皇主権」の枠内でドイツ国家学的な制度解釈にとどまるか、議論の枠組である体制そのものを批判し生命を賭けるかの厳しい選択を迫られたのであり、後者の批判精神こそが、マルクス主義者を特徴づけるものであり、多くの自由主義的知識人や労働者を勇気づけたものであった。それと同時に、理論的には、当時のマルクス主義とは、スターリン指導下のソ連国家およびソ連共産党とコミンテルンと世界共産党が絶対的権威をもち、コミンテルン支部である日本共産党はもちろんのこと、アカデミズムの講座派・労農派も、この権威

からのがれることはできなかった。そして、ソ連の外交政策やコミンテルンの世界革命戦略の転換のたびごとに、日本のマルクス主義はこれに従った転換を強いられたのであり、そのはざまにおいて、一部の共産主義者は、「転向」とよばれる天皇制国家主義への極端な回帰にいたる。

第二に、アカデミズムの論争においては、一方で天皇制国家をそれ自体として対象化し論じることができず、他方で、当時のロシア的「マルクス・レーニン主義」の方法を無批判にうけ入れたことによる、経済主義的還元主義の特徴がうまれた。つまり、講座派が、国家の「絶対主義的」性格を論証するために農業の「封建遺制」の分析で代位し、労農派は、その「ファシズム的」性格をいうために独占資本主義や金融資本の存在を強調するという、当代の国家形態・機構・機能の具体的分析を欠いた、経済主義的国家論が、支配的であった。これも、講座派・労農派の双方に共通するもので、日本「国家」論争が、日本「資本主義」論争によって代位され、それが戦後にひきつがれていったのである。

第三に、特に優勢な潮流であった日本共産党と講座派

にいえることは、その日本の特殊主義、日本例外主義である。コミンテルンが、アジアで唯一の「中進国」として日本を位置づけたことは、それ自体は積極的であり、日本資本主義を、中欧・南欧諸国と、さらには、ドイツ・ロシアばかりでなく、イタリアや南米諸国とも比較して、その共通性と種差性とを析出する可能性をきりひらいていた。しかし、日本のマルクス主義者は、もっぱらイギリス、フランス、アメリカなど「典型的」「先進的」資本主義との比較でのみ、日本の「後進性」を強調し、せいぜい、マルクスやレーニンの言及する帝政ドイツやツァーリ・ロシアから一九三〇年代日本を類推するのみで、日本を、世界システム全体の中に位置づけ、世界的に「半周辺」と見ることは、できなかった。

にもかかわらず、一九二〇年代に始まる日本マルクス主義は、体制正当化理論としてのアカデミズムの制度論的国家論に対し、社会関係の総体的分析にもとづく批判的変革的国家論への道をひらいた。特に講座派は、たとえ経済主義的にであれ、資本主義発展にもかかわらず国家形態に残る非民主主義を強調することにより、経済と政治の種差性、国家の相対的自律性、資本主義発展が直

ちに民主主義発展につながるものではないという、のちに「マルクス主義国家論ルネサンス」の中心論点となる問題を、無自覚的ではあれ客観的に提起していた。

今日的に興味深い問題は、こうした戦前日本マルクス主義の国家論の成果が、一九三〇年代前半という時期に集中していることである。

つまり、マルクス主義理論の世界史的発展の見地で見ると、日本にマルクス主義が本格的に導入された一九二〇年代は、いまだスターリン流の「マルクス・レーニン主義」が本格的に確立されておらず、ロシアではトロツキー、ブハーリンらの、ヨーロッパではカウツキー、ヒルファディング、オーストロ・マルクス主義やローザ・ルクセンブルグ、ルカーチ、コルシユ、グラムシらのマルクス主義が、それぞれに独自の展開を示し、影響力を残していた。日本ではこの時期にさまざまなマルクス主義理論が紹介されたが、それは、国家論や日本資本主義分析にまで具体化されるにはいたっていなかった。

また、一九三〇年代後半は、ロシアでスターリン主義的国家論（「国家と階級闘争の理論」）が確立される時期であるとともに、ヨーロッパでは「反ファシズム統

一戦線・人民戦線」への政策転換と、コミンテルンの指導体制再編（各国共産党の自主性尊重）により、スペイン人民戦線などほかならぬ「中進国」を主舞台として、「民主主義」の新たな位置づけを含む国家論上の理論的再構成がはじまり、各国マルクス主義の自主的展開が現われる局面であったが、この時期には日本のマルクス主義は、天皇制国家の弾圧で窒息させられていた。

そのはざまの、一九三〇年代前半は、コミンテルンの左翼主義的戦略・戦術とスターリン的「マルクス・レーニン主義」の最も教条主義的・政治主義的に展開された時期にあたり、実践的には自滅的で、理論的には不毛な、マルクス主義の世界史的展開の、「冬の時代」であった。この時代に、日本のマルクス主義理論が相対的「確立期」を迎え、しかも三〇年代後半以降の国際的新展開とのつながりを切断させられたことは、講座派理論のなかで二〇年代ブハーリンの影響や国家論の独自の展開への回路を残したとはいえ、第二次世界大戦後に、三〇年代前半マルクス主義の国際的特徴をそのまま継承するとい

う、世界的にみたハンディをおうものとなった。

こうして、戦後日本のマルクス主義は、敗戦と「戦後

「改革」による天皇制国家の崩壊と大衆民主主義国家の形成のもとで、国家論をそれ自体として展開することが可能になったにもかかわらず、西欧・南欧の人民戦線や反ファシズム・レジスタンス運動、東欧「人民民主主義革命」などの経験を理論的に消化する分析装置を欠いたま

ま、むしろ、これらをもスターリン主義的・ロシア的枠組と経済主義的・還元主義的方法により受容するかたちで、再出発するのであった。

(一橋大学助教授)